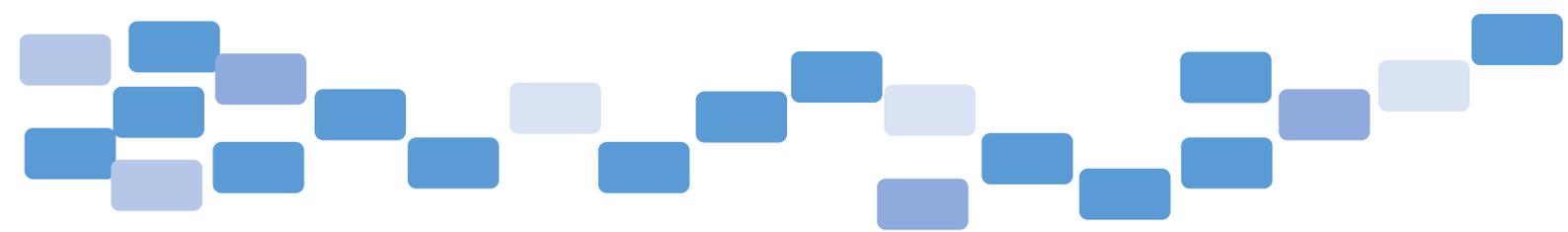
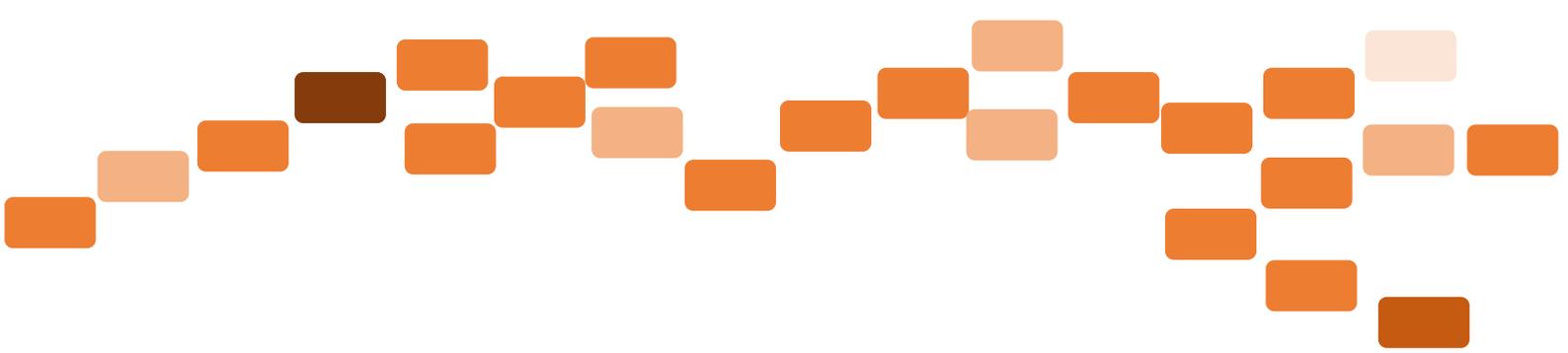


# 山都町有機農業推進計画



令和 4 年度～令和 9 年度



令和 4 年 3 月策定

山都町



## 目次

### 第 1 章 山都町有機農業推進計画策定の背景

1-1.山都町の地勢	…………… 4
1-2.山都町の有機農業の歴史	…………… 6
1-3.山都町の有機農業の現状	……………10

### 第 2 章山都町推進計画の策定にあたって

2-1.有機農業推進計画策定の趣旨	……………14
2-2.有機農業推進計画の役割	……………15
2-3. 有機農業推進計画の位置づけ	……………15
2-4.有機農業推進計画の期間	……………15

### 第 3 章 有機農業推進計画の策定方法

3-1.有機農業推進計画策定方法の概要	……………18
3-2.計画策定方法のイメージ	……………19

### 第 4 章 有機農業推進計画の根拠

4-1.アンケート調査、ヒアリング調査で明らかになった現状の課題	……………22
4-2.ワークショップであげられた有機農業推進のアイデア	……………30

4-3.アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップのまとめ	……………34
---------------------------------	---------

## 第5章 山都町有機農業推進計画

5-1.有機農業推進計画の施策の内容	……………38
1) 新規就農者・後継者の育成及びサポート	……………39
2) 有機 JAS 認証の支援	……………40
3) 有機米生産へのサポート体制の整備	……………41
4) 有機農業の拠点づくり	……………42
5) 販路拡大へ向けた取り組み	……………44
6) 学校給食の有機農産物利用拡大	……………45
7) 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取り組み	……………46
8) 「有機農業の町山都町」の PR 活動	……………47
5-2.有機農業推進計画の行程	……………48
5-3.有機農業推進計画の各計画の6年後に目指すべき姿	……………49
5-4.有機農業推進計画の数値目標	……………50
5-5.有機農業推進の体制	……………51
5-6.本計画の見直し	……………52

## 第 1 章

### 山都町有機農業推進計画策定の背景

## 1-1.山都町の地勢

山都町は、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と、九州脊梁山地に属する山岳地帯を町域としており、その面積は県内の自治体で3番目に広い544.67 km<sup>2</sup>を誇る。町の位置が九州島のほぼ中央にあたることから「九州のへそ」の町としても知られている。また、本町は有明海へ注ぐ「緑川」と日向灘へ流れる「五ヶ瀬川」の源流域にあたり（それぞれ一級河川）、分水嶺を伴っている。緑川以南は、九州脊梁山地となる山岳地帯となり、八代市（五家荘）や宮崎県椎葉村とも接している。



【山都町の位置】



【山都町の集落】

標高約 200m～約 1,700mに位置し、準高冷地の気候であることから、都市部にはない魅力的な自然の風景が広がっている。また、町内を流れる河川は一部で峡谷や瀑布を形成し、古くから景勝地として知られている。特に九州脊梁山地にあたる一部は、九州中央山地国定公園及び九州中央山地森林生物遺伝資源保存林に指定されており、希少性の高いブナやナラ、ミズナラ等の原生林、国特別天然記念物であるニホンカモシカや、国指定天然記念物のゴイシツバメシジミなどの豊かな自然資源が維持されている。緑川以北においては、その地質が阿蘇カルデラ起源の火砕流堆積物であることから、清らかな水資源を育む源となっており、本町一帯は古くから「米どころ」としてその名を知られており、近年では、町内各所の棚田が「日本の棚田百選」や「国重要文化的景観」等として評価されている。これらには、平野部では見かけられなくなった「田んぼの生き物」が良好に保全されており、豊かな自然環境の広がりや食の安全を象徴している。



【山都町の棚田】



【通潤橋前の稲掛干し】

## 1-2.山都町の有機農業の歴史

1961年（昭和36年）に制定された「農業基本法」により全国的に農業生産拡大が図られた。本町でも農業基本法の基に化学肥料の使用、農薬の使用、機械化などが進められ生産が増大していった。その中で安全、安心の作物栽培を目的として、当時の矢部町農業協同組合を中心に1970年代に有機農法を栽培の基本とした生産者グループが多く発足した。その活動が注目され、1977年（昭和52年）には「第3回全国有機農業研究大会」が矢部高校で行われた。その後も有機農業の生産者が増えていき、有機農業の技術向上のため生産技術の共有や、先進事例の視察などを自ら行い有機農業の生産技術体系を作っていった。また、無農薬、有機農業生産者間の交流をはかり、有機農業経営の確立を目指しながら、有機農法を普及し、食に携わる人や消費者の人たちとの距離を近づけていくことを目的として、2003年（平成15年）に「矢部町有機農業協議会」が発足、2005年（平成17年）の町村合併により「山都町有機農業協議会」に改称した。山都町有機農業協議会が生産者グループ間の連携構築の母体となり、有機農業推進の役割を果たしてきた。

有機農産物の生産地として多くの売り先に出荷し、消費者との交流を長年にわたり続けていった成果もあり「山都町は有機農業が盛んである」ということが他地域にも知られるようになってきた。

また、2011年（平成23年）の東日本大震災などをきっかけに有機農業新規就農希望者が山都町で就農する事例が増え、新規就農者の販売支援として研修を受入れた生産者を中心に株式会社を設立し、多くの新規就農者の売り先確保を行った。現在では既存の有機農業生産者と移住して有機農業を行っている生産者が一緒になって農業生産を行い、2018年（平成30年）には山都町が有機JASにおける有機農産物の生産行程管理者（以下「有機JAS認証事業者」という。）数が日本一（2018年当時45事業者）であることが判明した。

山都町の有機農業の歴史 主な出来事

1972年(昭和47年)	「三葉会」発足 (片平地区10名 初代代表:片山美代子)
1973年(昭和48年)	「松葉会」発足 (三ヶ地区11名 初代代表:藤本義雄)
1975年(昭和50年)	「単行本:複合汚染」発売(有吉佐和子著) 有機農業に取り組んでいる農協として矢部町農協が紹介される
1976年(昭和51年)	「日南田会」発足 (15名 初代代表:佐藤義盛)
1977年(昭和52年)	第3回全国有機農業研究大会が矢部町で開催される (会場:矢部高校)
1982年(昭和57年)	「御岳会」発足 (御岳地区4名 初代代表:飯星幹治)
1984年(昭和59年)	「わらびの会」発足 (14名 初代代表:甲斐長雄)
1986年(昭和61年)	「御岳農協有機農業研究会」発足
1990年(平成2年)	御岳農協にアイガモ部会発足 「蘇陽町有機農業研究会」発足
1992年(平成4年)	「有機農業者を集めた有機農業に関する大会」開催 (会場:藤乃家)
1993年(平成5年)	第33回熊本県農業コンクールにおいてJAみたけ有機農業研究会が奨励賞受賞
1996年(平成8年)	「土のめぐみ」発足 (10名 初代代表:村山信一)
1997年(平成9年)	「JA矢部無農薬茶部会」発足(28名)
1998年(平成10年)	「清和ミネラル会」発足 (2名 初代代表:福田幸人)
2000年(平成12年)	「JA清和有機農法研究会」発足
2002年(平成14年)	「JA矢部有機農業研究会」発足
2003年(平成15年)	「矢部町有機農業協議会」発足 (初代代表:田上明)
2004年(平成16年)	有機野菜の学校給食提供が始まる

2005年(平成17年)	矢部町、清和村、蘇陽町の合併により山都町誕生 「山都町有機農業協議会」に改称
2008年(平成20年)	第48回熊本県農業コンクールにおいて山都町有機農業協議会が最優秀賞受賞
2010年(平成22年)	第15回全国環境保全型推進コンクールにおいて山都町有機農業協議会が農林水産大臣賞受賞
2012年(平成24年)	「山都町農産物出荷協議会」発足 (12名 初代代表：西山幸司)
2014年(平成26年)	「Aso Gairinzan Organic」発足 (5名 初代代表：鳥越靖基)
2016年(平成28年)	「株式会社肥後やまと」設立
2017年(平成29年)	山都町が県内自治体として初めて「くまもとグリーン農業推進宣言」を行う
2018年(平成30年)	山都町有機農業協議会にブランド米部会、こども野菜塾部会発足 山都町が有機JAS認証事業者数日本一であることが判明
2021年(令和3年)	山都町がSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業(全国10都市)に選定 「みどりの食料システム戦略」(農林水産省)で2050年までに耕作面積における有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)拡大を目指すことを発表 学校給食の有機米提供が始まる



【1977年11月19日、20日に行われた第3回全国有機農業研究大会の記事】



【山都町有機産物うまかもん祭のようす】

### 1-3.山都町の有機農業の現状

農林業センサスによると山都町の農業経営耕地面積は 2015 年に 3,475 ヘクタールあった経営耕地面積が 2020 年には 2,958 ヘクタールに大幅に減少している。また、経営農地のある農業経営体数も 2015 年の 1,893 経営体から 2020 年には 1,551 経営体とこちらも大幅に減少している。

	経営耕地面積
2015 年①	3,475 ha
2020 年②	2,958 ha
差 (②-①)	-517 ha

【2015 年と 2020 年の農林業センサス経営耕地面積の比較】

	経営耕地のある 農業経営体数
2015 年①	1,893 経営体
2020 年②	1,551 経営体
差 (②-①)	-342 経営体

【2015 年と 2020 年の農林業センサス経営耕地のある農業経営体数の比較】

2020 年農林業センサスの経営耕地面積 2,958 ヘクタールのうち、有機農業に取り組んでいる経営体の作付面積は 241.5 ヘクタールである。割合からすると 8.2%である。

また、有機 JAS 認証ほ場面積は有機 JAS 認証機関への調査で 90.2 ヘクタール (2021 年 10 月 1 日時点) であった。2020 年農林業センサスの農業経営耕地面積における割合は 3.0%である。また、国内における耕地面積は約 442 万ヘクタール、そのうち有機 JAS 認証ほ場の面積は約 11,000 ヘク

タール（2019年4月時点、農林水産省ホームページ）で日本国内に占める有機JAS認証ほ場面積の割合は約0.25%であることから、山都町内の有機JAS認証ほ場の割合は全国的に見ても高いと言える。

有機農業に取り組んでいる経営体の作付面積	有機農業取組割合 (241.5 ha ÷ 2,958 ha)
241.5 ha	8.2%

【2020年農林業センサス有機農業における有機農業取組面積と割合】

有機JAS認証ほ場面積 (2021.10.1現在 認証機関調査)	有機JASにおける取組面積割合 (90.2ha ÷ 2,958 ha)
90.2 ha	3.0%

【有機JAS認証ほ場面積と2020年農林業センサスの経営耕地面積との割合】

また、全体の経営耕地面積と農林業経営体が大きく減少する中で、山都町の有機JAS認証事業者数が自治体単位で日本一が判明した2018年には45事業者だったが、2021年には52事業者と有機農業生産者は増加している。

	有機JAS認証事業者数
2018年	45事業者
2021年	52事業者

【2018年と2021年の有機JAS認証事業者数の比較】



## 第 2 章

### 山都町有機農業推進計画の策定にあたって

## 2-1.有機農業推進計画策定の趣旨

前項に示したとおり、山都町には50年ほどの有機農業の歴史があることや現在も有機農業者が多く存在することから「有機農業の町」として知名度があり、有機農業を目指した新規就農希望者の問合せが多く、そこから農業研修生を受け入れ、有機農業で新規就農する事例もみられる。

2006年に有機農業の推進に関する法律が施行され、日本農林規格等に関する法律（JAS法）など有機農業推進の施策が実施されてきた中で、2021年に策定された「みどりの食料システム戦略」において2050年までに国内の耕地面積に占める有機農業（国際的に行われている有機農業）の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大することが目標として掲げられた。

（2018年時点0.5%：23,700ヘクタール）

また、2021年に山都町は「有機農業を核とした有機的な繋がりが広がる町の実現」事業の提案により、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として『SDGs未来都市』に選定され、併せて先導的な取り組みとして『自治体SDGsモデル事業』（全国10都市）に選定された。

このように、「みどりの食料システム戦略」や「SDGs（持続可能な開発目標）」により有機農業が推進される中、「有機農業の町 山都町」として課題を解決するためには、有機農業者の経営向上や担い手育成を図っていく必要がある。また、有機農業を推進することにより約50年間、化学肥料や農薬を軽減した農業を実践し守ってきた農地や美しい自然環境を次世代に繋いでいくことやその取り組みを拡大し、有機農産物を社会に供給し続けることが重要である。

よって、山都町の有機農業のさらなる振興を図るため、山都町有機農業推進計画を策定する。

## 2-2. 有機農業推進計画の役割

この計画は、山都町の有機農業の推進にあたり、方向性や具体的な施策を示すものであって、その役割は次のとおりとする。

- 1) 有機農業者の技術と生産を助け、有機農業に誰もが取り組める環境整備を目指すこと
- 2) 有機農業の推進により地域の産業振興や地域振興に寄与すること
- 3) 各農業者グループや個人農業者の繋がりを深め「オール山都」として計画に取り組み、さらなる有機農業推進を目指すこと
- 4) 国・県や関係機関に対して有機農業推進の方向性を示し、それに基づき国や県などの各種施策の実現を促進すること

## 2-3. 有機農業推進計画の位置づけ

有機農業の推進に関わる法律、有機農業の推進に関わる基本的な方針、熊本県有機農業推進計画、山都町総合計画などを考慮した有機農業推進計画を策定して有機農業振興を実施する。

## 2-4. 有機農業推進計画の期間

本計画の期間は2022年（令和4年）4月から2028年（令和10年）3月までの6年間とする。



## 第 3 章

### 有機農業推進計画の策定方法

### 3-1.有機農業推進計画策定方法の概要

有機農業推進計画の策定にあたっては次の方法で計画策定を行う。

① アンケートによる有機農業者の現状や思考の調査

対象者：有機農産物生産者 123 名

設問内容：売上や経営面積などの経営状況、有機農業経営上の問題点、  
有機農業推進に対する思考など

② ヒアリングによる有機農業や有機農産物の現状や思考調査

対象者：有機農業関係者 36 名（有機農業協議会役員及び部会長、生産者  
グループ代表、新規就農者、JA、販売業者、飲食店、道の駅、  
消費者）

設問内容：有機農業を始めた経緯、有機農業の問題点、有機農業推進へ  
の思考など

③ ワークショップによる有機農業関係者の計画への意見聴取

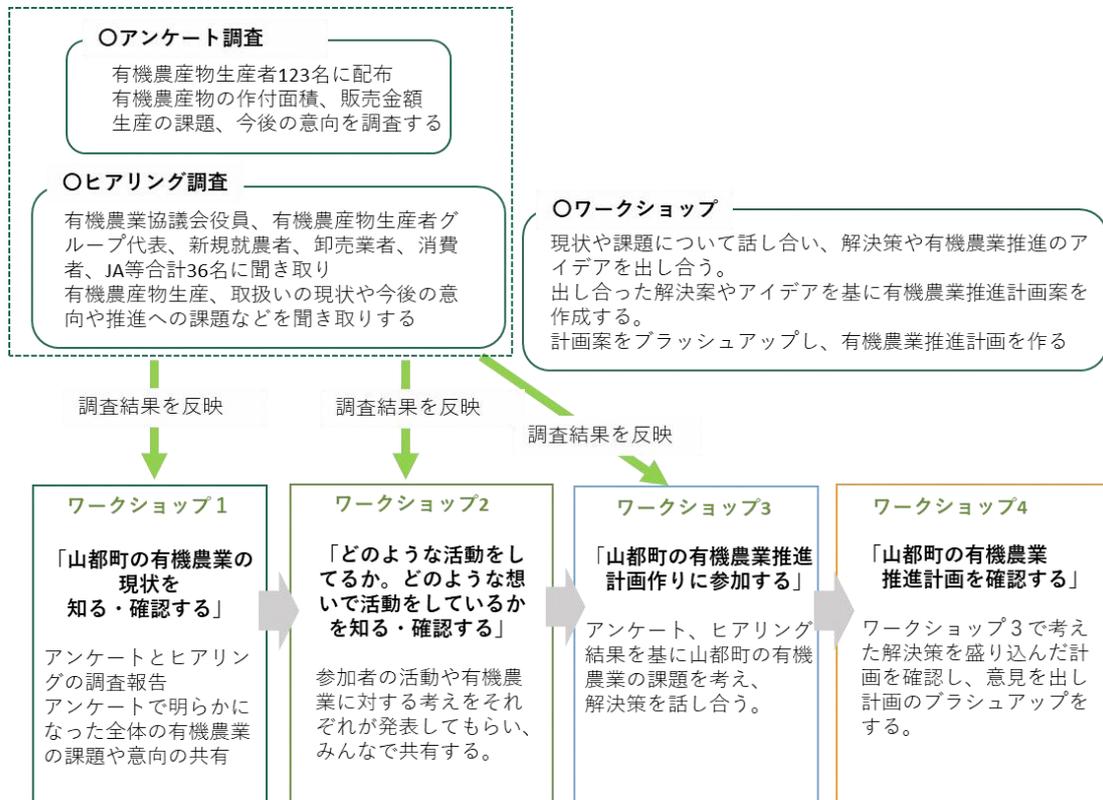
対象者：有機農業関係者（有機農業協議会役員及び部会長、生産者グル  
ープ代表、新規就農者、JA、販売業者、飲食店、道の駅、地方  
創生アドバイザー）

議題：山都町の有機農業の課題、山都町の有機農業の課題の解決策

①アンケート調査、②ヒアリング調査を基に山都町の有機農業の問題や  
課題、有機農業推進に必要な要素を洗い出し、③ワークショップにて①、  
②で洗い出した事柄についての解決策やアイデアを話し合い、推進計画案  
を作成し、ブラッシュアップし推進計画を策定する。

### 3-2. 計画策定方法のイメージ

有機農業推進計画の策定方法のイメージ図を次に示す。





## 第4章

### 有機農業推進計画の根拠

#### 4-1. アンケート調査、ヒアリング調査で明らかになった現状の課題

##### 1. 水稲について全体経営面積からの有機取組面積、有機 JAS 取組面積の減少率が高い

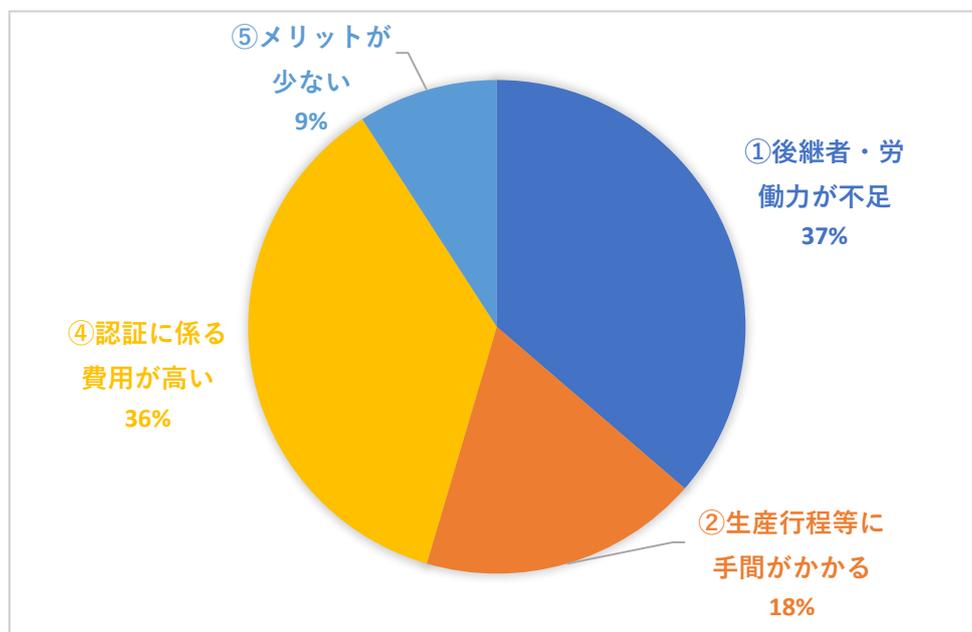
水稲栽培において有機栽培のハードルが高いと思われる。アンケート、ヒアリングではアイガモ除草に手間や費用がかかる、などの意見が多い。アイガモ除草以外の除草方法への取り組みやアイガモ除草への補助やサポートを必要とする回答がみられた。

また有機 JAS 認証への取り組みについては資料編アンケート（37 ページ）「II. 今後の有機農業取り組み意向について 6. JAS 認証 縮小、受けない理由 作物別」の設問の結果から米が一番目の回答者については「後継者・労働力が不足」（4 人が回答）、「認証の費用が高い」（4 人が回答）、「生産行程等に手間がかかる」（2 人が回答）などの理由により有機認証 JAS 取得のハードルが高いと思われる。「後継者・労働力不足」については認証に係る労働力が不足していること、後継者がいないので認証まで手が回らないことが理由と考える。「認証に係る費用が高い」については、有機 JAS 認証では面積規模が大きくなるにつれて取得費用が高くなるので、面積を多く必要とする水稲栽培は認証費用が高くなるためであると考えられる。

「生産行程等に手間がかかる」については、認証に必要な事務処理や生産行程管理まで手が回らないことが理由である。

<p>手間暇がかかる割には米の価格が安い。価格に手間暇が反映されていない。アイガモだけでも100羽あたりアイガモ購入費 60,000 円、エサ代 15,000 円/年、処理費 70,000 円+ネット代、小屋代などの資材費で合計 200,000 円/年かかる。</p>	<p>アイガモの手間が米の価格に反映されていない</p>
	<p>アイガモの経費がかかる</p>
<p>以前はアイガモで水田の除草をしていたが、アイガモに手間がかかることやキツネなどの外敵に襲われ被害が出たため、今は機械除草（共同機械）をしている。</p>	<p>アイガモの手間がかかる</p>
	<p>アイガモが外敵から狙われる</p>

【有機水稻栽培農家へのヒアリング結果】



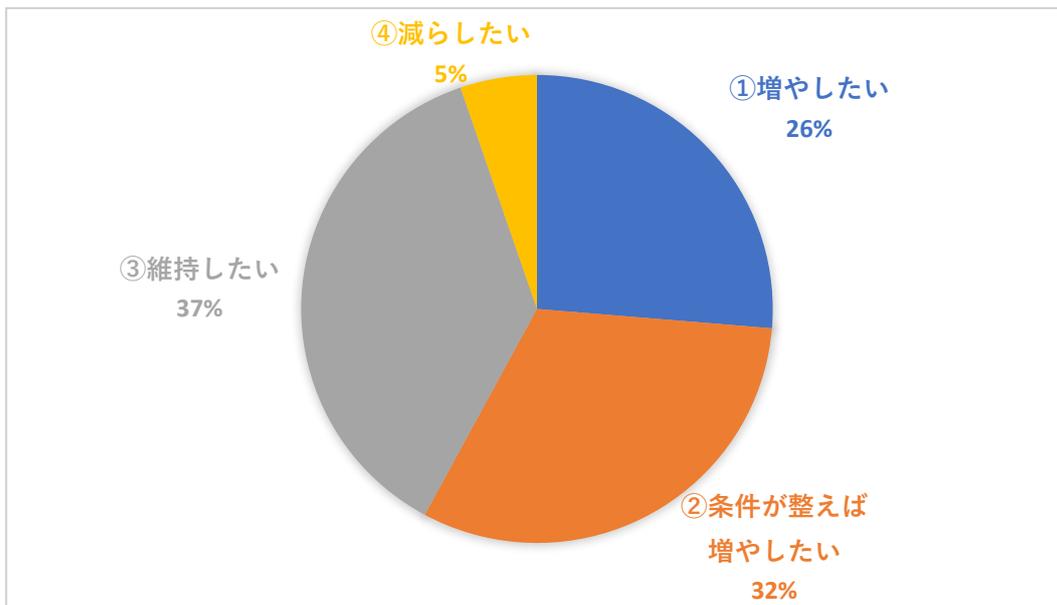
【有機水稻栽培農家の有機 JAS 認証を縮小する、受けないことを考えている理由 アンケート結果】

**2. 野菜を栽培する経営体の売上金額が高く、経営が安定しているため規模拡大志向が高い**

資料編アンケート（16 ページ）「Ⅰ. 有機農業経営の現状について 7. 全体売上金額ついて」について、他作物より野菜の方が面積あたりの売上金額が高い。また、経営面積についても全体面積から有機取組面積、有機 JAS 取組面積の減少率が他作物よりも低い。資料編アンケート（27 ページ）「Ⅱ. 今後の有機農業取り組み意向について 1. 取組面積規模について」の設問において、野菜が一番目の経営体は「増やしたい」「条件が合えば増やしたい」の回答が多かった。野菜栽培の経営体は経営が安定していることから規模拡大志向が高いことがわかった。資料編アンケート（28 ページ）「Ⅱ. 今後の有機農業取り組み意向について 2. 取組面積を増やすのに必要な条件 全体」においては「労働力の確保」、「新たな農地の確保」を回答している割合が高い。

	(単位:万円)		
	全体経営売上	うち有機売上	うち有機 JAS 売上
水稲	3,960	2,287	1,230
野菜	19,673	16,627	15,053
果樹	189	76	0
茶	2,315	2,175	375
その他	1,630	130	50
合計	27,767	21,295	16,708

【アンケート設問の売上金額についての回答の金額合計】

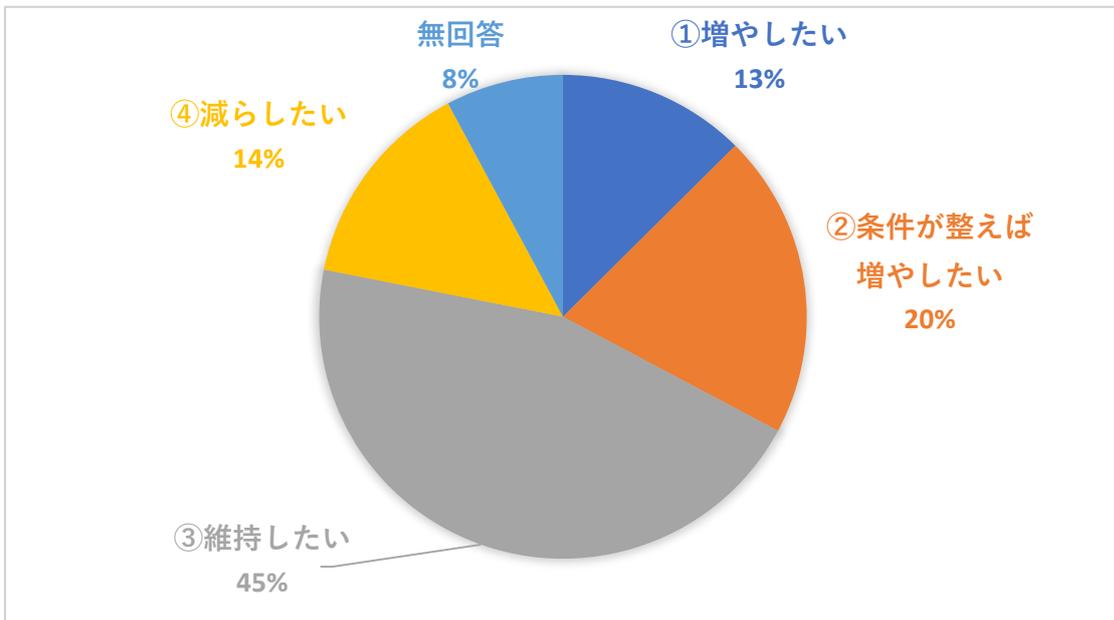


【有機野菜栽培農家の取組面積規模についてのアンケート結果】

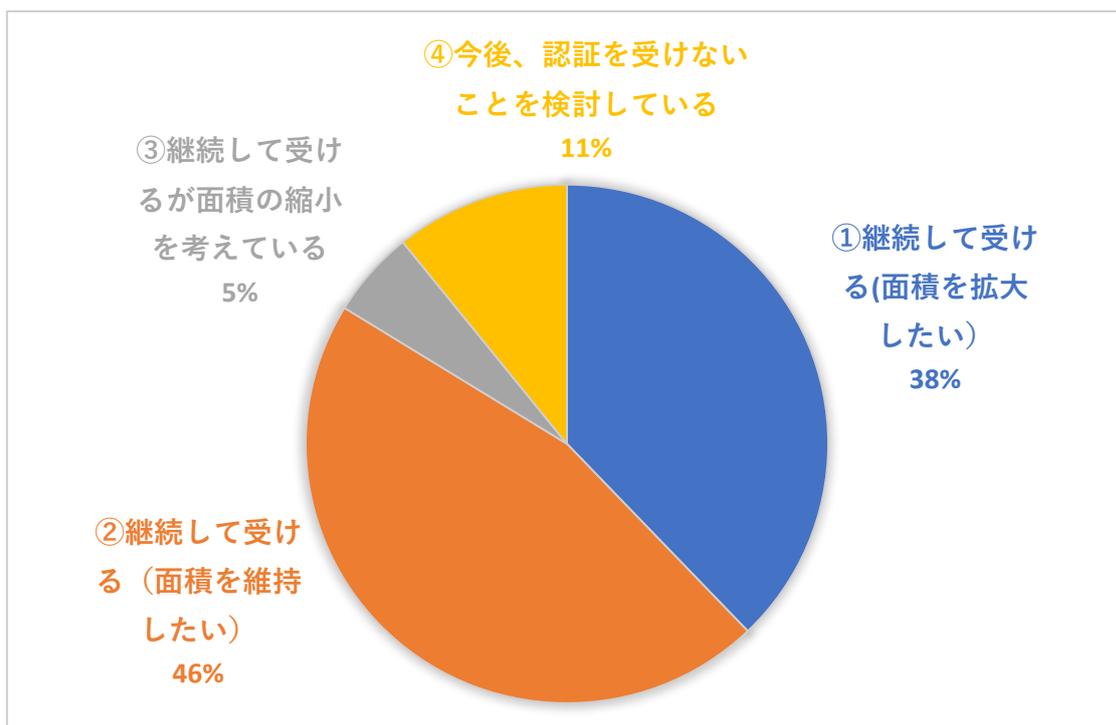
### 3. 有機農業への取り組みに意欲のある経営体の割合が高い

資料編アンケート（26 ページ）「Ⅱ. 今後の有機農業取り組み意向について 1. 取組面積規模について 全体」の設問において、規模拡大の意向のある経営体が 33%、面積維持の意向のある経営体が 45%で合わせて 78%を占める。後継者、労働力不足の問題のある中に規模維持、拡大の意向のある経営体が多くみられ、有機農業の取り組みに意欲のある経営体の割合が高い。

また、資料編アンケート（34 ページ）「Ⅱ. 今後の有機農業取り組み意向について 5. 有機認証について 全体」も継続して受ける（面積を拡大したい）38%、継続して受ける（面積を維持したい）46%で合わせて 84%を占めている。このことから有機農業生産への取り組みに意欲のある農業者の割合が高い。



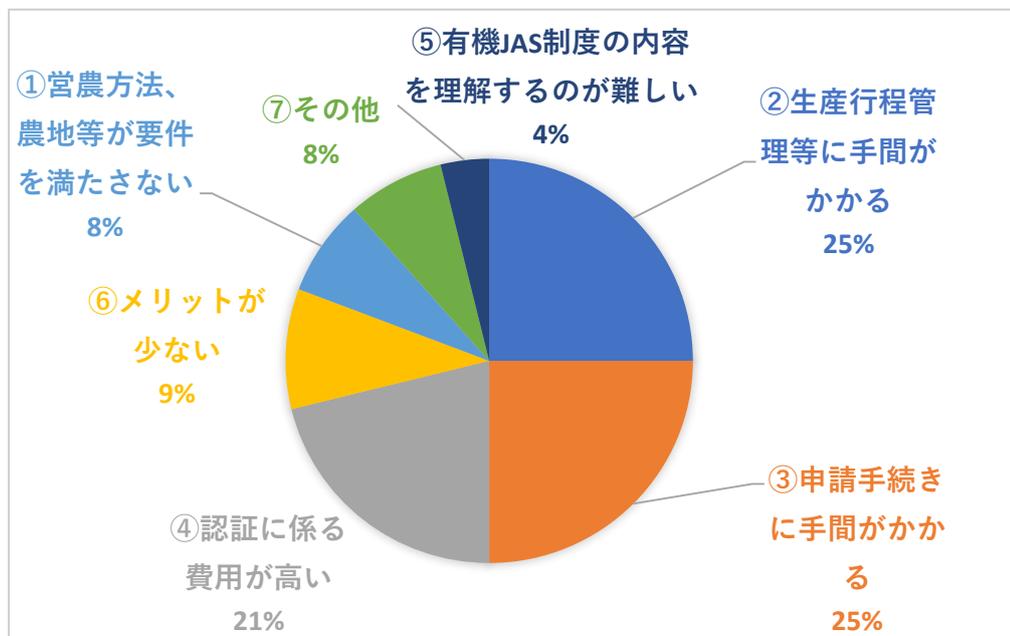
【有機栽培経営面積の今後の取組面積規模についてのアンケート結果】



【有機 JAS 認証面積の今後の取組面積についてのアンケート結果】

4. 有機 JAS 認証取得のハードルは認証に係る手間がかかるの割合が高い。

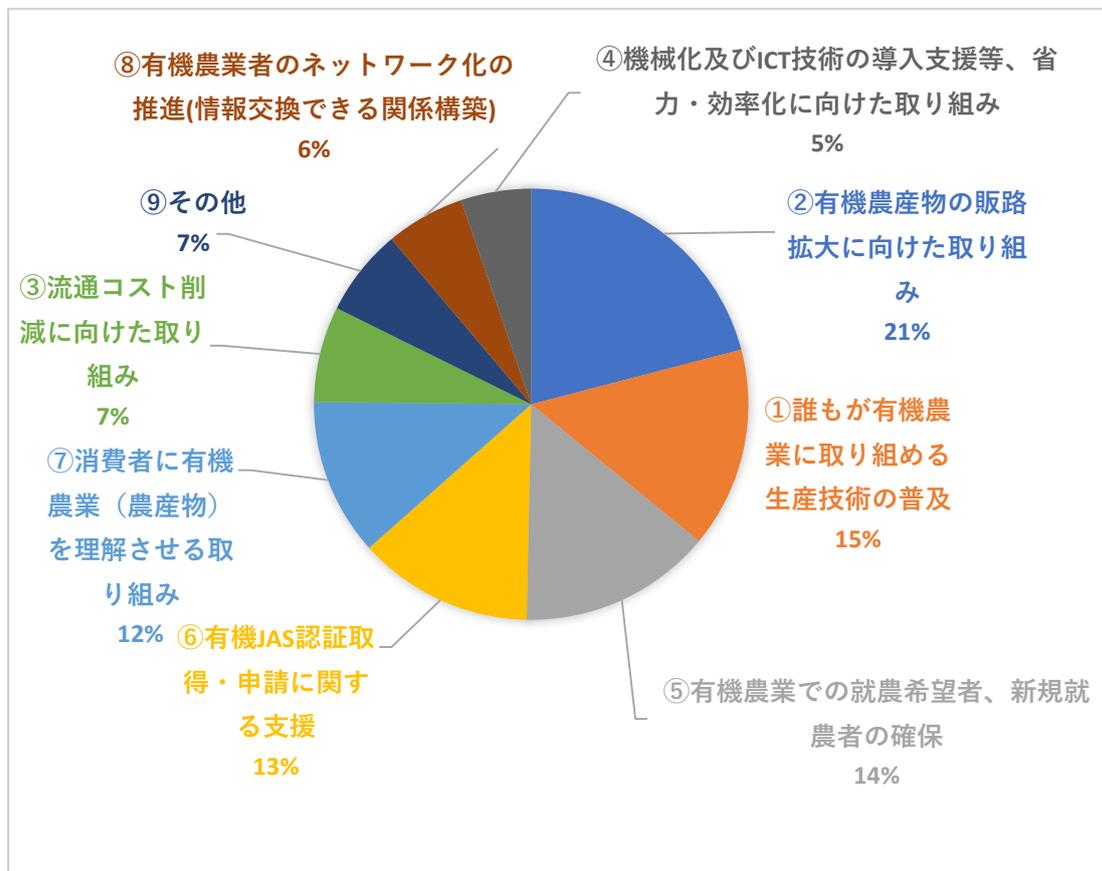
資料編アンケート（40 ページ）「II. 今後の有機農業取り組み意向について 8. JAS 認証困難な理由 全体」の設問において生産行程等に手間がかかる 25%、申請手続きに手間がかかる 25%で合わせて半数（50%）が有機 JAS 認証の取得困難な理由として有機 JAS 認証に手間がかかることを挙げている。有機取組面積から有機 JAS 取組面積の減少率(33.8%)が高いことから栽培方法は有機だが、有機 JAS 認証まで至らない経営体が多くみられる。



【有機 JAS 認証取得困難な理由のアンケート結果】

## 5. 有機農業推進に必要な方策は多岐にわたって求められている

資料編アンケート（42ページ）「II. 今後の有機農業取り組み意向について 9. 有機農業推進に必要な方策の設問」において有機農産物の販路拡大に向けた取り組み 21%、誰もが有機農業に取り組める生産技術の普及 15%、有機農業での就農希望者、新規就農者の確保 14%、有機 JAS 認証取得・申請に関する支援 13%など多くの項目にわたっての回答が多い。ヒアリングについても対象者から様々な項目の意見が挙げられた。アンケート回答者、ヒアリング対象者の有機農業推進に必要なだと求められている項目は多岐にわたっている。



【有機農業推進に必要な方策のアンケート結果】

#### 4-2.ワークショップであげられた有機農業推進のアイデア

アンケート調査、ヒアリング調査の結果から導き出した次の課題を中心に議論していただいた。

- 1.販路拡大・町内販売について
- 2.有機米について
- 3.有機 JAS について
- 4.有機農業の拠点作り
- 5.後継者育成について
- 6.その他のことで課題と思っていること

それぞれの議題についての問題点や課題からそれぞれの解決策を話し合い有機農業推進のアイデアを出していただいた。ワークショップで出た有機農業推進のアイデアは次のとおりである。

##### 【1.販路拡大・町内販売】

- ・道の駅に有機JAS専門を作る
- ・それをどうやってアピールするか
- ・農家の力量を見て町外へアピール展開
- ・品数によってはアラカルトを組める
- ・道の駅+JAの販売所
- ・町民が有機の町を知らない
- ・技術と生産力アップ
- ・PR（学校給食）
- ・消費者理解
- ・販売戦略
- ・高く売る努力
- ・来年も作る意欲

##### 【2.有機米について】

- ・ブランディング
- ・裏作による所得アップ

**【3.有機JASについて】**

- ・全員の有機JAS取得
- ・有機で使える技術の開発
- ・JAS取得費用の3/4の補助
- ・書類の簡素化（代行業務＋スマホシステム）
- ・JASアプリ←年配の方
- ・有機JAS簡素化
- ・費用全額補助

**【4.有機農業の拠点作り】**

- ・千葉の有機の町、先進地へ視察研修
- ・有機に限らず拠点作りの応用
- ・ココファームの視察
- ・トヨタタウン構想に学ぶ SDGsの解釈
- ・道の駅を中心シンボル化
- ・ネットワーク作り、連携作り
- ・規模拡大のため農業経営者育成
- ・慣行も有機も幸せになるために
- ・一つ大きな拠点（情報、取引先、観光客、農業の希望者など）
- ・集荷場、パッケージセンター

**【5.後継者育成について】**

- ・経営を含めた指導
  - ・品目の選定（サトイモなど）産地化
  - ・先進モデルの視察（町と一緒にやっているアスパラ農家）
  - ・全体の目標を設定する（みんなでハワイへ）
  - ・売上1000万円プレイヤーの育成
- 受入れ体制の構築
- ・生産者受入れ側の準備（環境・情報・生産者の顔）
  - ・来る方への安心感（手厚い支援）家や倉庫→空家の優遇
  - ・マッチング

**【6.その他のことで課題と思っていること】**

- ・難民の受入れ
- ・環境に負荷をかけず循環型農業
- ・資材、燃料費高騰

この有機農業推進のアイデアを分析し、必要施策ごとに分類分けしたものを以下の表に示す。必要な施策については「有機農業の拠点づくり」「人材育成」「新規就農・後継者育成」「有機 JAS 取得推進」「販路拡大・町内販売の推進」「有機米生産への支援」「PR 活動」「その他」について分類分けができる。

必要施策の分類分け	ワークショップであげられた有機農業推進のアイデア
有機農業の拠点づくり	一つ大きな拠点(情報、取引先、観光客、農業希望者など)
	道の駅を中心にシンボル化
	有機に限らず拠点作りの応用
	集荷場、パッケージセンター
	千葉の有機の町、先進地へ視察研修
	ココファームの視察
人材育成	トヨタタウン構想に学ぶ SDGsの解釈
	先進モデルの視察(町と一緒にやっているアスパラ農家)
	規模拡大のため農業経営者育成
	経営を含めた指導
	環境に負荷をかけず循環型農業
	資材、燃料費高騰
	品目の選定(サトイモなど)産地化
全体の目標を設定する(みんなでハワイへ)	
新規就農・後継者育成	受入体制の構築
	生産者受入れ側の準備(環境・情報・生産者の顔)
	来る方への安心感(手厚い支援)
	家や倉庫→空家の優遇 マッチング
	売上 1,000 万円プレイヤーの育成
有機 JAS 取得推進	JAS 取得費用の 3/4 の補助
	有機 JAS 費用全額補助
	全員の有機 JAS 取得
	有機 JAS 簡素化
	有機で使える技術の開発
	書類の簡素化(代行+スマホシステム)
	JAS アプリ←年配の方
販路拡大・町内販売の推進	道の駅に有機 JAS 専門を作る
	道の駅+JA の販売所
	町民が有機の町を知らない
	農家の力量を見て町外へアピール展開
	販売戦略

販路拡大・町内販売の推進	高く売る努力
	品数によってはアラカルトを組める
	来年も作る意欲
	技術と生産力アップ
	消費者理解
	学校給食 PR
有機米生産の支援	ブランディング
	裏作による所得アップ
PR 活動	全国 No.1 を PR
	グッズを作る、旗を作る、ステッカーを作る
	有機問い合わせ連絡先の記入(ステッカーなど)
その他	慣行も有機も幸せになるために
	難民の受け入れ



【ワークショップ話し合いのようす】



【ワークショップ解決策アイデア共有のようす】

#### 4-3. アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップのまとめ

アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップによる課題やアイデアを分析した結果、山都町における有機農業推進については次の取り組みが必要である。

##### 1. 新規就農者確保及び人材育成

アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップにおいて後継者不足、担い手不足の問題が多く挙げられた。また、有機農業経営を継続するために新規就農者や既存農業者の経営能力向上が必要である。

##### 2. 有機 JAS 認証のサポート及び有機 JAS 認証費補助

有機 JAS 認証を取得及び継続するためのハードルを下げるための支援として、有機認証の生産行程管理や申請などをサポートする窓口や機関の設置が必要である。

また、認証費の補助についても面積規模が大きい農業者は認証費用が高額になっているため、有機認証費補助制度について見直しの検討が必要である。

##### 3. 有機水稻栽培への支援

山都町において有機水稻栽培に取り組む農業者及び有機 JAS 認証事業者は多い。有機農業による水稻栽培の取り組みから有機 JAS 認証を受けた取り組みへと移行する農業者を増やすためには、生産の問題として挙げられているアイガモ除草へのサポートや支援が必要である。有機水稻栽培の手間を軽減することで、多くの生産者が有機 JAS 認証を受けた水稻栽培への取り組みへと移行し、有機 JAS 認証事業者が増えることが期待される。

##### 4. 総合的なサポートを行える施設や人材の整備

アンケートやヒアリング結果において、農業者が求めている有機農業推進に必要としている施策は様々で多岐にわたっている。経営体は栽培品目や規模によっても様々であるため、総合的なサポートが行える施設や人材を整備し、有機農業者を総合的にサポートする体制が必要である。

## 5. 有機農業者への支援及び販路拡大

有機農業者が生産や経営について気軽に相談できる体制づくりとして、未耕作の有機ほ場を把握して希望者に紹介する仕組みや、各種補助制度や融資制度について相談する窓口の設置など有機農業者の支援を行う体制が必要である。

特に規模拡大を目指す農業者には自主的な経営努力を引き出すため、農業経営セミナーなどを実施して農業経営者の育成を図ることが重要である。また、有機農業者が安心して生産できるために販路を拡大することが必要である。

## 6. 学校給食の拡大、町内での有機農産物販売・利用

2021年から始まっている学校給食への有機米提供の拡大の意見がヒアリング調査やワークショップにて挙げられていた。環境に配慮した有機農産物を子供達に食べさせたいという要望が多い。また、有機農産物が町内で購入できない、飲食店で食べるできないという意見も挙げられた。町内で有機農産物が手に入りやすい環境整備が必要である。

以上、アンケート調査及びヒアリング調査並びにワークショップの分析結果により、山都町の有機農業推進計画を策定する。



## 第 5 章

### 山都町有機農業推進計画

## 5-1.有機農業推進計画の施策の内容

有機農業の推進計画の施策として、下記を計画の施策の内容とする。

- 1) 新規就農者・後継者の育成及びサポート
- 2) 有機 JAS 認証の支援
- 3) 有機米生産へのサポート体制の整備
- 4) 有機農業の拠点づくり
- 5) 販路拡大へ向けた取り組み
- 6) 学校給食の有機農産物利用拡大
- 7) 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取り組み
- 8) 「有機農業の町山都町」の PR 活動

## 1) 新規就農者・後継者の育成及びサポート

新規就農者・後継者の育成及びサポートを行っていく。

### ○新規就農者の受入れ体制の充実・強化

新規就農者の受け入れについては、農業研修制度の活用や山の都地域しごとセンターと連携し、空き家バンク物件など農家向けの住宅の紹介や移住農業者の紹介などを行う。農地の紹介についても該当地区の農業者や農業委員会と連携して行っていく。

### ○新規就農者及び後継者への技術指導

新規就農者、後継者に対し認定指導員による技術指導のサポートを実施する。



【農業研修生募集ポスター】



【農業研修のようす】

## 2) 有機 JAS 認証の支援

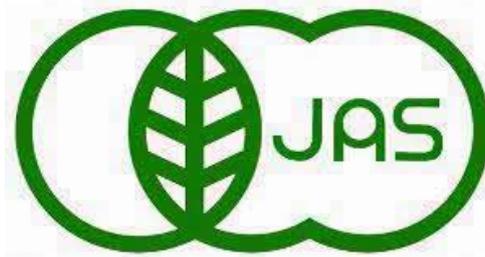
有機 JAS 認証取得への補助への強化を行っていく。

### ○有機 JAS 認証費用補助金補助率の見直し

既存の有機 JAS 認証費用補助金の補助率の見直しを行い、有機 JAS 認証事業者の認証継続、規模拡大に貢献する。

### ○有機 JAS 認証継続、新規取得へ向けた実務サポート

有機 JAS 認証取得に向けた書類整備等の実務サポートを行い、有機 JAS 認証事業者の継続や新規取得者の増加を目指し、有機 JAS 認証ほ場面積の拡大を図る。



【有機 JAS マーク】

### 3) 有機米生産へのサポート体制の整備

山都町において有機栽培面積が広く、収益性の低い有機水稻栽培に対してサポートを行う。有機米栽培農業者への労力軽減のサポートや新規就農者や既存農業者への技術指導を行っていく。

#### ○労力軽減のサポートや新規就農者や既存農業者への技術指導

除草作業など労力が多くかかる部分への新技術導入や現状の改善のサポートを行う。また、有機水稻栽培体系を確立することにより、新規就農者や慣行栽培水稻農家も含めた既存農業者への有機水稻栽培技術を指導し、有機米生産者及び栽培面積の増加につなげる。

#### ○有機米販売の強化

有機米の販路拡大や売り先拡大に向けた販売を強化する。販売価格の向上や売り先の多角化を目指す。



【アイガモ水稲栽培のようす】

## 4) 有機農業の拠点づくり

1)～3)を実施する山都町の有機農業推進の核として、有機農業施策の推進や農業者をサポートする「有機農業サポートセンター（仮称）」（以下「サポートセンター」という。）を設置する。

### ○サポートセンターの役割

有機農業推進施策のサポートについては有機農業技術の確立、農地や収穫量などのデータ収集などを行い、有機農業技術の普及や山都町の有機農業関連のデータの分析や技術を蓄積し活用していく。農業者のサポートについては有機 JAS 取得に向けたサポート、有機生産技術のアドバイス、慣行農家の有機農業への取り組みのサポートなどを行う。

また、有機農業の指導員となる人材の育成を行い、認定指導員として有機農業の技術指導などを行う。

山都町で実施される各有機農業推進事業をサポートし、有機農業推進施策の中心となる拠点づくりを目指していく。

### ○サポートセンター設置に向けた計画、検討、試行

#### 1. 先進地視察

有機農業を町ぐるみで取り組んでいる先進地への視察を行い、サポートセンターの業務内容や山都町の有機農業施策策定の参考とする。

#### 2. サポートセンター業務内容の設定

先進地視察や山都町有機農業協議会などの関係各所とサポートセンターの業務内容を検討し、設定する。

#### 3. サポートセンターの試行運営及び検証

設定したサポートセンターの試行運営を行い、成果について検討し令和 6 年度の本稼働に向けた準備を行う。

○認定有機農業指導者の設置

農業経験者や有機農業有識者など有機農業の技術指導や栽培技術の研究開発に相応しい人材を選定し、認定有機農業指導員として設置する。有機農業者への技術指導や新技術を含めた栽培体系の整備などを行う。

○サポートセンターの業務

1. 有機農業の研究機関としての業務

有機農業の作目ごとの栽培体系の整備を目的とした調査研究を行う。

2. 有機農業の指導や有機 JAS 認証支援の業務

新技術を含めた有機農業の技術的指導を行う。また、有機 JAS 認証の取得や継続への助言や支援などを行う。

3. 有機農業者・後継者の人材育成の業務

新規就農者、後継者及び既存農業者などに対して講座や実演会を開催し、有機農業者のレベルアップに向けた業務を行う。

4. 有機米生産へのサポート業務

除草作業など労力が多くかかる部分への新技術導入や現状の改善のサポートを行う。また、新規就農者や慣行栽培水稻農家も含めた既存農業者への有機水稻栽培技術を指導する。

## 5) 販路拡大へ向けた取り組み

有機農産物の販路拡大に向けた取り組みを推進する取り組みを実施する。

### ○販売促進を目的としたイベントの開催

山都町有機農業協議会と連携して販売促進へ向けたイベントの開催を企画し実施する。

### ○加工品の開発にむけた商談の支援

企業との連携加工品の開発の商談等を支援する。



【山都町農産物の販売促進イベントのようす】

## 6) 学校給食の有機農産物利用拡大

学校給食の有機農産物利用拡大を進めていく。

### ○有機米の学校給食利用の推進拡大

山都町有機農業協議会学校給食部会を中心に令和3年度より始まっている有機米の学校給食への利用率の増加を継続して目指していく。

### ○有機野菜の学校給食利用の推進

有機野菜についても利用率の増加を目指していく。



【山都町の学校給食のようす】

## 7) 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取り組み

町内での有機農産物販売や利用の拡大を推進する取り組みを実施する。

### ○道の駅での有機農産物の販売

道の駅での有機農産物コーナーの設置を行い町内で有機農産物が購入できるような環境づくりを進める。

### ○町内飲食店での有機農産物利用

町内飲食店への有機農産物調達環境を整え、町内での有機農産物の消費拡大を進める。



【山都町の道の駅】

## 8) 「有機農業の町 山都町」のPR活動

SDGs 事業とも連携し慣行農家の有機農業、環境保全型農業への参入への町内向けの普及啓発を行いつつ、イベントでの宣伝、SNS など媒体の活用、就農イベントによる担い手募集、PR 動画などを活用し、持続可能な農業生産を行っている有機農業の町として全国的な PR 活動をしていく。

## 5-2.有機農業推進計画の行程

有機農業推進計画の2022年度（令和4年度）～2027年度（令和9年度）までの行程を以下のとおり実施する。

項目	計画の内容	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)
1) 新規就農者・後継者の育成及びサポート	○新規就農者の受入れ体制の充実・強化	→					
	○新規就農者及び後継者への技術指導	→					
2) 有機JAS認証補助強化	○有機JAS認証費用補助金補助率の見直し	→					
	○有機JAS認証継続、新規取得へ向けた実務サポート	→					
3) 有機米生産へのサポート体制の整備	○労力軽減のサポートや新規参入者や既存農家への技術指導	→					
4) 有機農業の拠点づくり	○サポートセンター設置に向けた計画、検討、試行	1. 先進地視察	→				
		2. サポートセンター業務内容の設定	→				
		3. サポートセンターの試行運営及び検証		→	→ <b>本稼働</b>		
	○認定有機農業指導者の設置		→	→			
5) 販路拡大へ向けた取り組み	○販売促進を目的としたイベントの開催	→					
	○加工品の開発にむけた商談の支援	→					
6) 学校給食の有機農産物利用拡大	○有機米の学校給食利用の推進拡大	→					
	○有機野菜の学校給食利用の推進	→					
7) 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取組み	○道の駅での有機農産物の販売	→					
	○町内飲食店での有機農産物利用	→					
8) 「有機農業の町山都町」のPR活動	○「有機農業の町山都町」のPR活動	→					

### 5-3.有機農業推進計画の各計画の6年後に目指すべき姿

有機農業推進計画の各計画項目の6年後（令和9年度）に目指すべき姿と所管を下記表に示す。

計画の項目	計画の内容	6年後に目指すべき姿	所管
1) 新規就農者・後継者の育成及びサポート	○新規就農者の受入れ体制の充実・強化	新規就農者を3名/年受入れる体制の整備	山都町 山都町有機農業協議会
	○新規就農者及び後継者への技術指導	新規就農者及び後継者への技術指導の体制の整備	山都町地域担い手育成 総合支援協議会
2) 有機JAS認証補助強化	○有機JAS認証費用補助金補助率の見直し	有機JAS取得事業者の継続、新規取得者の取得支援体制の整備 新規有機JAS取得事業者15経営体	山都町
	○有機JAS認証継続、新規取得へ向けた実務サポート		山都町 山都町有機農業協議会
3) 有機米生産へのサポート体制の整備	○労力軽減のサポートや新規参入者や既存農家への技術指導	有機米生産技術の向上、売り先の多様化 有機米生産者数15経営体増	山都町 JA 山都町有機農業協議会
4) 有機農業の拠点づくり	○サポートセンター設置に向けた計画、検討、試行 1. 先進地視察 2. サポートセンター業務内容の設定 3. サポートセンターの試行運営及び検証	令和6年度本稼働開始 運営体制の構築 設定した業務内容の実施 有機農業の拠点としての機能的運営	山都町 山都町有機農業協議会
			○認定有機農業指導者の設置
5) 販路拡大へ向けた取り組み	○販売促進を目的としたイベントの開催	イベントの定期的な開催の支援 体制の整備	山都町 山都町有機農業協議会
	○加工品の開発にむけた商談の支援	加工品の製造販売	山都町 山都町有機農業協議会
6) 学校給食の有機農産物利用拡大	○有機米の学校給食利用の推進拡大	有機米利用率100%	山都町 PTA 山都町有機農業協議会
	○有機野菜の学校給食利用の推進	有機野菜利用率100%	山都町 PTA 山都町有機農業協議会
7) 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取組み	○道の駅での有機農産物の販売	道の駅4カ所での販売	山都町 山都町有機農業協議会
	○町内飲食店での有機農産物利用	利用推進体制の整備 3店舗で有機農産物の利用メニュー販売	山都町 山都町有機農業協議会 山都町飲食業組合
8) 「有機農業の町山都町」のPR活動	○「有機農業の町山都町」のPR活動	町内、県内、全国的な認知度向上	山都町 山都町有機農業協議会

#### 5-4.有機農業推進計画の数値目標

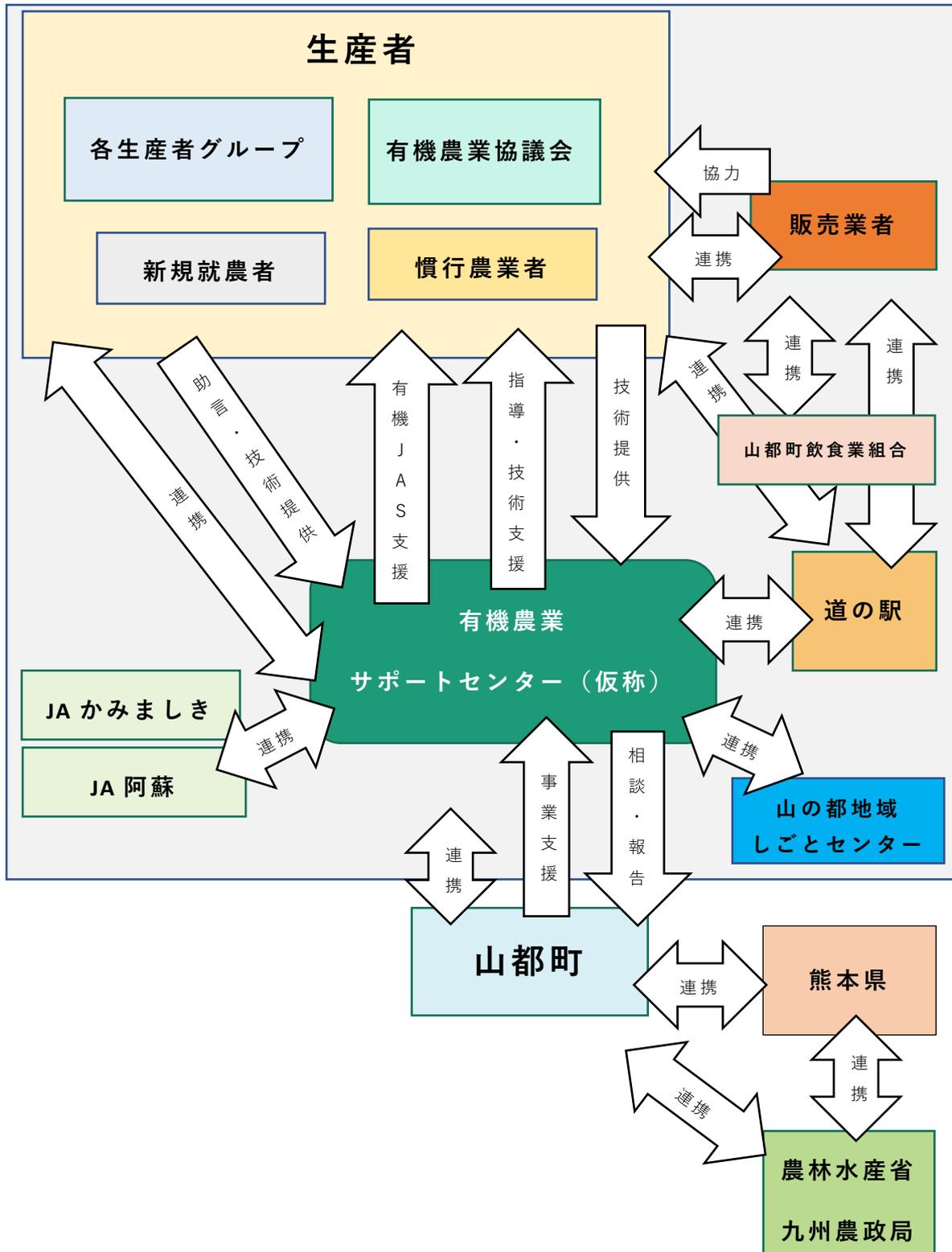
有機農業に取り組む農業者の増加及び有機農業面積の拡大を図るため、次のとおり目標を設定し、目標年次までの達成を目指して取り組んでいく。

##### 【有機農業推進計画の数値目標】

	確認方法	基準 2021年度 (令和3年度)	中間目標 2024年度 (令和6年度)	目標 2027年度 (令和9年度)
有機農業 取組面積	有機農業の推 進状況調査及 び取組面積等 実態調査	118.2 ヘクタール (3.9%)	212.7 ヘクタール (7.2%)	307.3 ヘクタール (10.4%)
有機 JAS 認証面積	認証機関への 調査	90.2 ヘクタール (3.0%)	162.3 ヘクタール (5.4%)	234.5 ヘクタール (7.9%)
有機農業に 取り組んでいる 経営体数	農林業センサス 数値	194 経営体 (12.5%)	201 経営体 (13.0%)	209 経営体 (13.5%)

## 5-5.有機農業推進の体制

本計画の推進体制を以下の図に示す。



## 5-6.本計画の見直し

本計画の詳細事業は計画期間中においても適宜見直し、修正していく。計画の全体については計画期間後に事業の成果などを踏まえ、5年ごとに見直ししていくものとする。



